

第7回  
衛星放送のプラットフォームガイドラインに関する委員会  
議 事 要 旨 (案)

開催日時 2009年10月28日 15:30

開催場所 衛星放送協会会議室

出席者

|       |        |                                    |
|-------|--------|------------------------------------|
| 委員長   | 鳥居 昭夫  | 横浜国立大学 経営学部 教授                     |
| 委員長代理 | 音 好宏   | 上智大学 文学部 教授                        |
| 委員    | 石岡 克俊  | 慶應義塾大学 産業研究所 准教授                   |
| 委員    | 林 尚樹   | 衛星放送協会 専務理事                        |
| 委員    | 園田 義忠  | 衛星放送協会 理事                          |
| 委員    | 永井 裕   | (株)スカパーJSAT ホルディングス 取締役執行役員副社長     |
| 委員    | 加藤 修   | (株)スカパーJSAT ホルディングス 取締役執行役員専務      |
| 事務局   | 木田 由紀夫 | (株)スターチャンネル 取締役社長                  |
|       | 木下 修宏  | スカパーJSAT(株) 経営戦略本部<br>経営企画部 マネージャー |
|       | 吉沢 雅治  | スカパーJSAT(株) 放送事業本部 放送営業部長          |
|       | 鈴木 正市  | (株)日本ケーブルテレビジョン 経営企画部長             |

【資 料】

- ・ 議事次第、席次表  
第6回議事録  
第6回議事要旨

|   |  |
|---|--|
| 7-2① ガイドラインの運用状況について                          | 7-3 「普及促進委員会」開催の状況について                   |
| 7-2② [別紙1]事業者連絡会・経営者連絡会                       | 7-3① 無料放送事業者のプラットフォームガイドラインに関する委員会への問題提起 |
| 7-2③ [別紙2]スカパー!・スカパー-e2 事業者動向                 | 7-3② スカパー-HDに関する週刊誌記事抜粋                  |
| 7-2④ [別紙3] 第7回プラットフォームガイドライン委員会<br>(社内委員会)議事録 |  |

## 1. 委員長挨拶

鳥居委員長より「第7回 衛星放送のプラットフォーム・ケーブルに関する委員会」を開催する宣言があった。

## 2. 議事録確認

鳥居委員長より、前回の議事録（案）および議事要旨（案）の確認が委員に対してなされ、了承された。

## 3. 申立の有無

事務局から、前回の本委員会から今日に至るまで、特に申立は無かったとの報告がなされた。但し、放送事業者から問題が提起されており、これを受けて後に討議する運びとなった。

## 4. 衛星放送のプラットフォーム・ケーブルの運用状況について

スカパー！代表委員による説明

(1) がケーブル運用全般について「7-2① がケーブルの運用状況について」に則り説明した。

(2) スカパーの事業者向け情報開示についての説明「資料ガ委 7-2②」

事業者連絡会「別紙1」

開催日時 2009年7月17日（金）

開催場所 スカパー！本社

テーマ

1. スカパー！HD サービス チャンネル追加について
2. 解約防止と顧客維持プログラムのご説明
3. カスタマーセンター電話番号表記に於いてのお願い
4. 2009年度上期マーケティング施策について
5. 広告宣伝展開の現状ご報告 ほか全12項目

開催日時 2009年9月28日（金）

開催場所 スカパー！本社

テーマ

1. 顧客維持プログラム 第2フェーズ トライアルのご説明
2. 「スカパーアワード2009」開催について
3. 広告宣伝展開の現状ご報告
4. 会報誌のリニューアルについて
5. 販売代理店社員向け鍵開けについて ほか全9項目

経営者連絡会

開催日時 2009年8月31日(金) 13:30～

開催場所 ANA インターコンチネンタルホテル東京

出席 83 法人、153 名

テーマ

1. 開催のご挨拶
2. 2009 年度 (Q1) の業績概要
3. 放送本部 現状ご説明
4. 2009 年度下期施策について

放送事業者の開閉局の動向 (09 年 7 月～10 月)

スカパー! : 開局 42ch | 閉局 5ch | 名称・内容等変更 5ch | 料金変更 8ch

スカパー!e2 : 開局 0ch | 閉局 0ch | 名称・内容等変更 2ch | 料金変更 5ch

※料金変更はスカパー!で 1ch が値下げした他は全て値上げであった

### (3) 普及促進委員会の開催状況

「資料 7-3」に沿って、事務局より報告された。

親会が 24 回、W.G は 23 回開催されており、前回の本委員会以降に開催された親会 (第 22, 23, 24 回) の主な内容についての説明。この期間の主なテーマは、スカパー!HD サービスと e2 サービスのバランスの問題。放送事業者はどちらも伸ばして行く事を希望し、広告・宣伝についての意見を交換した。具体策を実行しつつ、効率よく資源を配分する方向では一致。明確な答えには至っていない。

### 5. 「無料放送事業者のプラットフォームガイドラインに関する委員会への問題提起」について

事務局より、指摘される内容の説明がなされた。(資料 7-3①)

- (1) スカパーJSAT の事業が無料放送事業者に対する視点を欠いている
- (2) ①高価な HD 受信機のみを販売する方針は、視聴者獲得の障害になる  
②解約の理由としての画質は無視してよい程度。SD 受信機を出すべき
- (3) 無料チャンネルにとっては視聴契約をしなくても視聴可能な件数が重要である。  
これに相当する推定データを出して欲しい。

スカパー!より本委員会に状況の説明がなされた

- (1) スカパーJSAT の事業である有料多チャンネル事業の「多チャンネル」に無料チャンネルが含まれている。

- プラットフォームガイドラインに記された役務提供は、無料チャンネルに対し

でも履行している。普及促進活動には無料チャンネルのメリットになる事も含まれている。

- (2) 受信機の品切れがどうかは店舗による。製造は継続しており量販店やメーカーの直営店、スカパー！による直販など流通網も継続している。発売当初にあたる現状はHD受信機の値段も高価になっていることは事実。需要が伸びて低廉化されるよう施策を打っていく。
- 解約理由のトップはサービス開始以来「見たい番組が無くなった」「見る時間が無くなった」の2つ。他に季節要因、受信機の不具合がある。画質に関しては解約理由としてではなく、苦情として多い。三波共用機の普及により画質が視聴環境として求められているのも事実であり、大きなテーマである。
- (3) 昨年度まで総登録件数を発表していたが、業務用法人契約等の全てを加算した登録数である。法人契約の場合、特定のチャンネルに課金しているため無料チャンネルにアクセスはできない場合が多い。店舗も合わせて視聴可能世帯と言えるのかどうか、疑問である。
- ここで言う「本登録件数の報告」とは、ご意見頂いている放送事業者に開示している累計の本登録件数と思われるが、現在の個人本登録とは乖離がある。有意義な数字かどうか、個別に話をさせて頂きたいと考えている。

## 意見

### 【1について】

- 普及促進活動によるチューナーの頒布は、無料チャンネルの視聴にも貢献しているのではないかと、この意見が放送事業者代表委員およびスカパー！から出された。
- 普及促進に関して放送事業者が意見を表明できる場が必要である。例えば普及促進委員会で、そのような事ができるとのアナウンスをする事も必要ではないか。
- 意見している放送事業者がスカパー！に対して具体的な要求が出されれば、普及促進委員会もしくは衛星放送協会の各部会で対応を検討できる。

### 【2について】

- SDのチューナーが現在、数量的にどの程度製造されているかをスカパー！は確認する。

- HDに重きを置いているのは、事実だと思うが、現在もSDのSTBを供給している中で過剰かどうか論点。
- SDを視聴している方、SDに加入したい方も多くいると思うので、配慮は必要である。

### 【3について】

- 特定の放送事業者のビジネスの為に、オフィシャルな数字としてプラットフォームが類推する件数を出すことは困難だろう。
- 累計数字を累計数字として出されるのは構わないが、即ち視聴可能世帯数と読みかえられるものではない。視聴可能世帯数とするかどうかは事業者の責任で判断すべきではないか。
- 現在、スカパー！が出している件数が不適切なものではない、と本委員会では確認する。

### 6. 週刊ダイヤモンド スカパーJSAT 関連記事の件

週刊ダイヤモンドのスカパーJSAT 関連記事について、スカパー！の真意を以下の通り確認した。

- 記事中の「スカパー！e2のビジネスに限界があると受け取られる部分については、あくまで帯域の拡張性に限界がある」との趣旨
- HDのパッケージ編成についても、番組放送事業者各社と相談し、詳細決定していくスタンスに変更はない。

以上